

〔10〕町民交流センター利活用の推進

町民交流センターでは、引き続きホールプランナーを配置し、町民の文化・芸術活動の拠点となるよう、自主事業を展開します。



町民交流センター

除個所を把握し事故防止に努めます。



交通安全運動出発式

〔2〕消防・防災体制等の確立

町民の生命や財産の保護を具体的かつ実践的に対応できるように、各種防災資機材の更新や保守管理を適正に実施します。また、東部消防組合及びその他関係機関、自主防災組織との連携を強化するとともに、防災訓練などを通じて町民の防災意識の高揚に努めます。

防犯活動については、関係機関・団体と連携し、地域安全活動などを通じて、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進します。

〔3〕環境保全対策の推進

一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化に努めます。あわせて資源を大切にすることを町民意識の高揚を図ります。

るため、資源ごみを集団回収する自治会などへの報奨金の交付、家庭における生ごみの自己処理を推進する生ごみ処理機購入補助を引き続き行います。

平成29年度末で解散する東部清掃施設組合については、南部広域行政組合へ組織を統合し、南部地区6市町のごみ処理施設の建設にむけて取り組んでいきます。また、最終処分場については、一部供用開始されますが、引き続き事業完了に向けて取り組めます。

不法投棄を未然に防ぐため、看板を設置するとともに、関係機関と連携し環境パトロールを実施します。



生活排水対策については、浄化槽設置事業補助金の活用を推進するとともに、町生活排水対策推進計画に基づき、「水遊びのできる川」をめざして、河川の水質改善を図ります。

墓地行政については、西原町墓地等の経営許可等に関する規則の見直しを行い、本

町の都市計画や土地利用計画と調整を図るとともに、地域環境と調和がとれるよう無秩序な開発防止に努めます。

〔4〕上下水道事業の充実

安全で安心な水道水を安定的に供給するため、引き続き送配水施設の整備拡充と経営の安定化に努めるとともに、法定耐用年数を超えた老朽管更新の際には、地震に強い耐震管を採用するなど強靱な水道施設の整備を図ります。

〔5〕下水道事業の推進

下水道汚水事業については、棚原処理分区の整備を行うなど、整備区域の拡大を図り、快適な生活環境づくりに努めます。普及啓発については、未接続世帯に対する個別訪問の強化や公共下水道接続促進補助金の交付により早期接続を促進します。また、下水道雨水事業については、西原西地区土地区画整理事業地区内における水路整備を進めます。

4 「健康と福祉のまちづくり」

〔1〕成人保健事業の推進

町民の健康づくりについては、「健康寿命の延伸」「早

世の予防」をめざし第2次の「にしたら健康21」を推進するとともに、特定健診、がん検診の受診勧奨に努め、ライフステージに応じた健康づくりを進めます。

〔2〕医療保険事業の推進

国民健康保険については、県内の多くの市町村が赤字を抱える中、本町においても医療制度改革の影響や保険給付費の伸びなどに伴い、依然として厳しい財政運営が強いられる状況にあることから、医療費の抑制を目的とする各種の保健事業を実施するとともに、医療費の適正化に向けてレセプト点検を強化します。また、国民健康保険税の見直しを行い、改定内容については国保加入者への理解、周知に努めるとともに収納率向上特別対策事業を継続し、税の徴収率を高めます。

さらに、平成30年度から実施される国民健康保険の都道府県単位化の円滑な実施を行います。

後期高齢者医療制度については、安心して医療が受けられるように、沖繩県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な制度運営に努めます。

〔3〕母子保健事業の推進

母子保健事業については、

安心して、妊娠、出産、育児ができるよう各種事業を実施し、親子の健康の保持増進を図るとともに、子育て相談や発達支援を行います。

〔4〕児童・母子（父子）福祉の推進

町子ども・子育て支援事業計画に基づき、さらなる児童福祉の充実に努めます。そして、昨年度から整備を進めている認可保育園1園の整備事業による入所定員の拡大を図り、待機児童の解消に努めます。

保育の充実としては、心理士による保育園への訪問指導により、発達が気になる園児やその親・保育士への支援に努めます。また、認可外保育施設に対する巡回事務指導支援を引き続き実施し、認可外保育施設の事務負担



西原南児童館 (7月開館予定)

の軽減により、保育の質向上を図ります。児童健全育成については、西原南児童館の開館や放課後児童健全育成事業の充実、ファミリーサポートセンター事業及び病児保育事業の充実を図ります。児童虐待については、増加傾向にある要保護児童対策のため、保育園や幼稚園、放課後児童クラブ、小中学校など関係機関との連携を密に適切な支援に努めます。

〔5〕地域福祉活動の推進

西原町社会福祉協議会の地域福祉活動計画を踏まえ、ボランティアセンターやボランティアネットワークの機能充実を図るとともに、見守り活動や友愛訪問交流会、小地域ネットワーク事業拡充に向けての支援など、地域福祉の向上に取り組めます。

〔6〕高齢者福祉の推進

高齢者福祉については、国の介護保険制度及び高齢者施策の見直しを踏まえながら、第7期高齢者保健福祉計画「ことぶきプラン201



介護予防事業

8」を推進するとともに、本町に適した地域包括ケアシステムの構築に努めます。また、介護保険事業については、沖繩県介護保険広域連合と連携し、「給付の適正化」「財政の安定化」をめざし、より効率的で質の高い介護保険事業を展開します。

〔7〕障がい者児の福祉の推進

西原町障がい者計画及び第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画「ほのぼのプラン2018」に基づき、地域や関係機関と連携して、障がい者福祉の推進に努めます。

5 「豊かで活力のあるまちづくり」

〔1〕農業の振興

農業振興については、都市近郊型農業を推進するため、園芸作物において、農業施設



農水産物流通・加工・観光拠点施設整備

導入や農薬購入に対する補助を実施するとともに、営農指導員を配置し、付加価値の高い農産物の生産や安定出荷を支援します。担い手の育成については、農業委員会及び農地中間管理機構など関係機関と連携し耕作放棄地や遊休地を解消し農地を確保するとともに、農業次世代人材投資資金などを活用し、新規就農者などに担い手育成に取り組まます。

本町の基幹作物であるさとうきびについては、優良種苗の普及や古株更新の奨励、病害虫防除、機械化の推進などに取り組み生産の向上に努めます。

畜産業については、畜産農家の経営基盤の安定・強化を図るため、優良種畜導入の補助や家畜予防注射などを